

久米 常民著「万葉集の誦詠歌」

本 田 義 寿

「万葉集の誦詠歌」は著者・久米氏が言われるように、「万葉集の新しい理解のための」ものである。「万葉集の中には肉声の歌がかなり存在する。そういう事実を忘れてしまつては、とても万葉集の全き理解には達し得ないであろう」し、またその「認識の上に立つことが万葉集の新しい理解への出発点になる」ということなのである。

その「出発点」に立つて、氏がどのような方向をもつて論をすすめて居られるのかを、まず、各章の題目を並べあげることによつてみておきたい。

- (一) 万葉集の誦詠歌について、
- (二) 万葉集における題詞・左註の問題
- (三) 万葉集の酒宴歌とその誦詠
- (四) 万葉集の応詔歌とその誦詠
- (五) 万葉集の従駕作品とその誦詠
- (六) 万葉集の挽歌とその誦詠

- (七) 万葉集の歌の誦詠者について
- (八) 誦詠歌としてみた東歌の抒情の問題
- (九) 誦詠歌からの脱皮
- (十) 右の九章がそれである。

従来の万葉集の研究が近代の歌集に対するのと同じ態度で万葉集に對することが多かつたのは、歌と場との關係に殆ど無関心であつたことによるものであり、そのために当然の結果として誤つた解釈がほどこされてしまつていものがみとめられる。氏はそれを誦詠という面から正しく理解しようとするのである。その誦詠は「①音声言語の使用である」ということであり、②従つてそこには語る者とそれを聞く者と同じ空間を占めて相對しており、その両者の言語交通の面をはつきりもつていのである。③それ故にまた、その言語交通は、言語環境(場)の支配をつよくうけているのであり、文字言語使用の記載文

学と異つた文学性を持つていたのである。」と規定して居られる。そしてこの音声言語と文字言語の關係を、従来の「並列的な對等關係」ではなく、「音声言語の一貫性の中から、中途で分岐したものが文字言語である」というように關係づけて居られるのである。氏も示して居られるが、古事記序文の漢字の使用による日本語表記の努力を見るとき、この音声言語と文字言語の關係は疑い得ないもののように思われる。こういう立場に立つて、和歌を歌われた歌誦詠歌としてその場と結びつけ、「生きて動く生體として動的にとらえること」を目的として居られるのである。それを常に「題詞・左註の問題」と密接に関連させつつ展開されるのである。

(一)において氏は「和歌というジャンルが、題詞とか左註とかいふ形式による説明要素を本質的に要求するものであることを、和歌の誦詠性の面から明らかにし」ようとする。その論は、従来の万葉集の研究、特に歌謡性に対するそれが、近代の抒情詩的歌謡觀に支配され、場との關係をもつては理解されてないことの多さを暗示しつつ、誦詠歌はその場に即したものととして理解されねばならな

いことを強調する。それは広く和歌全体の問題として、「和歌はそれが口誦性を捨てない限り、みづから生まれた場の説明としての物語（題詞・左註↕説話↕物語）と絶縁することを決して欲しない」ともなるのである。説明としての題詞が「題詞の三要件」（作者の氏名・作歌の時期・作歌の事情を、

左註が題詞に関連して補足し「不可欠な最少限度」の事情を述べようとしているのをみれば、万葉集編纂の時既にその歌われた場が不明瞭になつていたことも考えられるし、同時にその歌を正しく理解しようとする意識が歌だけの記載では満足しなかつたことを示している。その意味において誦詠歌は物語性を持たざるを得ないのであり、物語としての題詞・左註の理解なくしては万葉集の誦詠歌の正しい理解はなし得ないであろうとされる。普通の形の題詩・左註については右のとおりであるが「時には、特別な意味がそこに寄せられることがある」として卷十六の「有由縁歌」の執筆態度が歌などより「物語を語ることに実際の関心があつたことを指摘し、「その発生経路は、古事記・日本書紀中の歌謡と物語との関係を暗示している」と言われる。

これらの題詞・左註によつて示される「和歌の物語性の変遷」は①記紀歌謡のとりまかれていた神話・伝説、②その神秘性をとりさつた万葉集の題詞・左註、③題詞・左註の美化、創作意識による歌物語の成立とされ、また、歌物語が和歌とその場の関係の「最高度の純化」だとされている。

この②の万葉集の題詞・左註は記載文学となつてからも、相聞・贈答の歌などには付けられていたが、結局、題詞・左註を伴うことによつてのみ私語のような相聞・贈答の歌が文学としての歌になり得るのである。それは誦詠歌を文字化する作業とともに、万葉集編纂の作業を成り立たせているものとされる。というよりもむしろ「私語にも等しい和歌を文学の高さまで昇華させる」ことが題詞・左註の執筆の本質的な意義であるとして、(a)以下において具体的に「万葉集の題詞・左註の意義をみつつけようとし、それぞれの場を考察されるのである。

いづれかうたをよまざりける」をひき、「ここには既に和歌が音声による表現であるという考え方が明瞭に示されているのである。これは伊装諾・伊装冊二神の『あやにやし』の唱和をもつて、和歌の起源にしようとする文学史家の意図と共に、われわれには見のがし得ない考え方であると思われる。」と示されたところ、少し疑問がある。が、私の読み方の不足によるものであろうし、たとえ疑問とすることが許されるにしても、氏の論の全体に影響を及ぼすものではないであらう。

(a)では和歌と題詞・左註との関係を酒宴の場によつて説明しようとしたものである。その酒宴の歌を「その創作と鑑賞が酒宴の席という一定の場を土台として集団的に行われている歌謡のことである」と規定される。そして万葉集における酒は一方では「精神の痲痺的救済の具」であり、他の一方では中国の「詩酒宴」にまで高めようとする意識をもつて酌みかわされるものであつたとされる。その「酒宴の席の歌だと推測される」歌までを含めて約三百首について、ほとんどすべてが誦詠歌であるとし、それを、個人の即興的創作と古歌の誦詠という二面から論証される。

「酒のあるところ歌は常に歌謡として存在」するものであり、「酒宴が歌の誦詠の絶好の場で」あつた「奈良朝の貴族たちは、酒宴を文学的風流へまでもちあげたのだ」と言われる。

従来、口誦文芸として扱われることのすくなかつたこれらの歌を、題詞・左註の比較照合などによつて、場へと位置づけられたことは高く評価すべきである、と思う。そしてこれはただこの項だけでなく他のすべてにわたつて示されるすぐれた態度なのである。

(四)「応詔歌も先の酒宴歌の一変種であり、特定の場における誦詠歌である」と規定される。古くは記紀歌謡にその源流をたどることができけれども、はつきりしたかたちを持つようになるのは、やはり中国の応詔詩に対するものと意識されだしてからだとみるのがよいとされる。それは「漢詩に対するものとして、公式儀式的な性格」を持ちはじめたものであつたことによるのである。

その中国の影響を受けてつくられた懐風藻の応詔詩や続日本紀の記事を比較検討することによつて、「近江朝以後、奈良朝初期及び中期における、宮廷及び貴族官人らの集宴と

その文学的行動」のあらましを「再現」しようとするあたり、歌の場も単にその歌の周囲だけでなく、歴史の流れの中における場を考へねばならないことを示唆して居られるようである。

また応詔歌の歌われるのが特定の場であるということは、その場に参加する人々にかじめ詔のあることを予想させるであろうし、また酒宴・応詔の別なく集団の中における誦詠歌は「その誦詠の場に最もふさわしい興趣を添えることをもつて生命とする」ものであるから、そこにおける効果をねらつての予作があるのは当然のことであらうし、それによつて「誦詠歌の性格」が減少してゆくことも考えられる。が、それにしてもそれはその場で誦詠されたものであり、文字として出されたものではなかつたのである。その間の事情を「誦詠を本質とする作品であることを正確につかみ、記載とは本質的に相違することを明確にした上での評価立論でなくてはならない」とされる。

そのような酒宴歌や応詔歌の記録が家持を除外しては考えられないこと、そして現在、万葉集にみられる口誦されなままにすぎた

予作歌との関係において、万葉集と家持との特別なつながりをも示されるのである。

(五)は従駕作品とその誦詠についてであるが、これも「漢詩の風尚との影響関係を無視することはできない」といわれ、「酒宴歌の属性をもちながら表われるもの」とされる。その歌の中の作者名の判明しないものにとりあげ、題詞・左註の類型の整理によつて、万葉集の筆録に関する事情を示唆して居られることは一つの正しい方向だと思ふ。また一方、従駕作にも予作歌のあること、そしてそれは「口頭の歌の文字への定着の道が、逆に書かれた歌を口頭で誦詠する方向へ移行」したものであると考えられ、「それは誦詠を目あてにして書かれた歌謡の歌詞というよりはむしろ、仮構の上に構築せられた純粹の文字作品であつたのではないだろうか」と言われる。

即ち、即興的な誦詠歌としての酒宴歌・応詔歌・従駕作品は、誦詠の予想による予作歌を導き、それは演出効果を考へての仮構の上に築かれる。そこに純粹の文字作品としての歌がうまれるのであらう。万葉も第三期、誦詠は専門の「歌子」に委ねられよう

する時期であつたことであろう。

(丙)「挽歌は本来の使命の上から当然音声に結びつけられたもの」であり、「誦詠されるときには挽歌本来の意味でなく相聞歌の一種として取扱われ」、それは「悲しみの美しき冗舌」として死者の周囲に停滞するものであるとされる。また一方、皇族に対しては一種の格調をそこに保ちつつ誦詠されるものであると言われる。それは確かであるが、この挽歌をめぐつては問題がいろいろ含まれている。その一・二をあげれば、人麻呂の「日並皇子」と「高市皇子」に対する挽歌の扱い方や、万葉集ではないが、倭健命薨去の際の四首の扱いである。「挽歌と相聞歌との混入と

か錯乱とか見えるものは音楽性・声楽性を抽象してしまつて歌詞の論理性又は作歌事情の合理性のみを追求する静止的な観点のみから処理するための錯誤で」あるとされ、「誦詠されることによる音楽的・声楽的な感動が歌詞の論理性に優先する」とも言われるが、それはどの程度まで適用できるものであろう。倭健命薨去をめぐる四首、「恋の民謡ではないか」という解釈もあるくらいであるが……それだからこそ時と処とを超えて、儀式歌になるこ

とができた」とされている。等々。その他問題をばらみながらも、万葉集一六八・一六九をめづつて、「その解釈には古来色々な説がある、……それほどに二首共、特定な時処に拘束されない流通性をもっている」「挽歌におけるかくのごとき非特定性こそ、中国での挽歌の歴史と共に、挽歌がその宿命となつて誦詠性だということが言いうるとすれば、この小論の一応の目的はとげられたもの」とされている。

(乙)誦詠者として、まず采女があげられている。それは「美貌とその職掌故に神聖視され」またその「美声をもつて歌の誦詠にあたるもの」であり、「語部的な性格を所持した女性の一群であつた」とされる。従つてその演出効果を考へての媚態と抒情性の誇張が平安朝の歌の発想につながるものであるとされる。

う遊行女婦が「酒宴の席にあつて、ともかくも万葉の歌と関係していた」という事実こそ、万葉の歌が完全には記載文学化してしまわないうで、音声の歌として存在していたことの貴重な資料となる」と言われるのである。最後に貴族官人・郎女が示され、「これらの誦詠者は単に歌ばかりでなく、その歌にまつわる物語の誦詠者でもあつたこと」を示され、「そういう伝誦者が家持の周囲に多く見られることは軽視されるべきことではないであらう」とされている。そしてそれらが、常に

題詞・左註などの追求による場の上に立つて規定されているところ、万葉集に対する一つの方向として考究せねばならないことと思われる。(丙)ここにおいて氏は、「誦詠歌の抒情の問題を考へる手がかり」として東歌を見て行かれる。そしてそれには「独詠的なもの」が多いことを指摘されつつ「独詠的なものが決して独詠として個性的な作品ではなく、多数者の経験の集約としての抒情である」とされ、またさういふ民謡的な誦詠歌は物語と結びつきやすいことを示して居られる。

(戊)最後に氏は、万葉集第三期の特色とし

て、和歌が「謡うこと」から「書くこと」の方へと旅人の力による推進を認め、次いで風俗作家的な憶良をとりあげて居られる。憶良の歌を、「文字を使用することによつて、は

じめて可能になつた抽象的思考の所産」とされ、また、「憶良こそ伝統的な和歌に思想や観念をもつることを意識的に創始した人物である」といわれる。

次に虫麿呂をもつて、「虫麿は人麿赤人らによつて樹立継承された万葉集の正統的歌風である純粹抒情の方式とは異つて、和歌形式による叙事を敢行し、所謂叙事的抒情の方式を樹立した」とされる。

また坂上郎女の本歌どりの先駆としての位置づけ、「相聞・贈答における本歌取りの傾向というのは、詠詠せられる歌からは脱皮して、和歌が考えられ書かれる作品となつたことを示すものであり、万葉第三期の特色である和歌の散文への傾斜の一つのあらわれであるといふことができよう。」と言われる。

いよいよ最後に、赤人をとりあげ、「赤人の作品構成は、相聞歌の仮構の方法がとられてゐる」とされる。そして「第二期の歌人らは和歌を歌うための作品にとどめておかず、思

案によつて書き、読むための文芸にするために骨身をけずつていたという事実を認め」て居られる。

以上勝手な私なりの読み方をしてきたが、要するに、万葉集の和歌の根底にある詠詠性を論証され、また、「万葉の題詞左註を吟味してわかることは、それが歌のうまれる場、または環境を構成する諸条件のうち、(作者名) 作品名、時代、時期及び作歌事情の一部

という、最も基本的な三要件を含む説明文であるということである。和歌という文学は、題詞、左註というような補強機構を絶対不可欠とする文学であるということであつた。」と要約して居られる立場をすぐれた一つの考え方と思う。その適用についてはやや問題となる点はあるけれども、それらは後学への道標として受けとつておきたい。

書評などとはおこがましく、また、正しい紹介にもなつていないものではあるが、私なりに読み、感じたままに記してみた。失礼にわたる点は浅学ゆえと御許し戴きたい。

(昭和三六年七月刊・四二八頁・一七〇〇円・塙書房)

論究日本文学 第十六号 (36・12)

連歌と万葉集との関係

—— 万葉の発想についての調査 —— 岡本彦一

万葉集における「黄葉」

—— 二一八八〜二一八九の解釈 をめぐつて —— 本田義寿

「好色一代男」の一考察

—— 西鶴とその妻をめぐつて —— 水口達彦

太宰治試論

—— イカサの性格形成の深層性 をめぐつて —— 佐々木啓一

研究余録

陽外「舞姫」論拾遺

和田繁二郎

書評

中村幸彦氏「近世小説の研究」

村田 穆

× × ×

「論究日本文学」第十八号は、六月下旬刊行の予定